

# 新春を飾る消防出初式

威風堂々と消防団の隊列行進



平成24年北秋田市消防出初式が1月4日、森吉地区で開催され、消防団員や婦人消防隊ら564人が森吉コミュニティセンターから森吉総合スポーツセンターまでを行進し、士気の高い団結した姿を披露しました。

この日は時折雪が舞うなか、鷹巣、合川、森吉、阿仁の4地区計27分団が一条乱れぬ行進をし、秋田土建株式会社前で津谷永光市長、北林榮消防団長、杉淵敬輝消防長の観閲を受け、沿道で見守る市民に無火災と市民の生命・財産を守る意気込みを示しました。

行進終了後、森吉総合スポーツセンターで行われた式典では、津谷市長が「昨年3月に東日本大震災が発生し、当市でも8月には豪雨災害により、甚大な被害を受け、改めて災害の恐ろしさを痛感した1年であった。そのような中、団員の皆さんは被害を最小限に抑えることを優先に迅速に活動され、市民の期待と信頼が高まっている。また、近年の災害の複雑化、多様化と相まって団員皆さんの役割は益々重要になってきている。災害の無い町づくりこそが市民の安全安心、そして市勢の発展に直結するものであり、市と

しても防災対策に努めています。皆さんにおかれましても更なるご精励と団結力の強化、社会環境の変化に対応した消防力の強化に期待します」などと式辞を述べました。

また、北林団長が「昨年は、地震を始め多くの自然災害が多発し、当市でも集中豪雨により甚大な被害が発生した。それにより消防団員の出勤回数も多くなり、皆さんには災害防衛に活躍いただいたほか、火災現場でも迅速、適切な消火活動が行われ、日常も火災予防活動など地域自主防災の中心的役割を担っていただいている。今後も郷土愛護の精神の基、連携を密にして団員一丸となって防災活動に当たることを約束し、災害の少ない年であることを願います」などと訓示をしました。

この後、功労表彰が行われ、秋田県知事表彰(有功章10人、40年勤続功労章7人、

員、北林丈正県議会議員、進藤勘一郎北秋田警察署長から祝辞がありました。

終わりに、団員一丸となって市民の安全安心を守ることを誓い、前北秋田市消防団団長の鈴木由太郎さんの万歳三唱で出初式を締めくくりました。

### 【功労表彰者を紹介します】

(勤続章を除く・敬称略)

- ◇秋田県知事表彰(有功章)
  - 成田英明(鷹巣第3分団部長) 村上俊久(鷹巣第4分団部長) 畠山喜久雄(鷹巣第5分団副分団長) 布田久(鷹巣第9分団副分団長) 櫻庭靖弘(合川第2分団部長) 梅田勝男(合川第3分団副分団長) 森川和憲(森吉第4分団副分団長) 鈴木重美(森吉第3分団副分団長) 柳谷孝一郎(阿仁第1分団部長) 鈴木達昇(阿仁第5分団副分団長)
- ◇秋田県消防協会長表彰(功労章)
  - 佐藤正憲(鷹巣第5分団部長) 柏木良昭(森吉第3分団部長) 春日長吉(森吉第4分団部長) 柴田俊久(森吉第4分団部長) 柳谷孝一郎(阿仁第1分団部長) 辻二男(阿仁第2分団副分団長)

- ◇秋田県消防協会
  - 大館北秋田支部長表彰(功労賞)
    - 佐藤實(鷹巣第8分団副分団長) 出川雄一(鷹巣第5分団副分団長) 佐藤幸二(鷹巣第10分団副分団長) 福岡重憲(合川第4分団副分団長) 成田勝美(合川第4分団副分団長) 春日長吉(森吉第4分団副分団長) 森川和憲(森吉第4分団副分団長)

- ◇秋田県消防協会
  - 大館北秋田支部長表彰(功労賞)
    - 佐藤實(鷹巣第8分団副分団長) 出川雄一(鷹巣第5分団副分団長) 佐藤幸二(鷹巣第10分団副分団長) 福岡重憲(合川第4分団副分団長) 成田勝美(合川第4分団副分団長) 春日長吉(森吉第4分団副分団長) 森川和憲(森吉第4分団副分団長)



▲有功章や永年勤続章などの功労表彰



▲団員に訓示する北林団長



▲式辞を述べる津谷市長

35年勤続章5人、30年勤続章9人、25年勤続章10人、20年勤続章27人、秋田県消防協会長表彰(功労章6人、10年勤続章18人)、秋田県消防協会大館北秋田支部長表彰(功労章9人)、北秋田市市長表彰(精勤章21人)がそれぞれ団員に授与され、受賞者を代表して森吉第4分団の森川和憲副分団長が謝辞を述べました。



▲防火作文で最優秀賞を受賞した櫻田さん

あなたも**消防団員**として  
活動してみませんか。

**消防団員募集のお知らせ**

北秋田市消防団では、消防団員を募集しています。18歳以上で市内在住の方が対象です。

建物火災や風水害の災害従事活動を行うため、体力、精神力も必要とされる大変な仕事ですが、地域防災の中心的な役割を担う重要な存在であり、地域から頼りにされるやりがいのある仕事です。併せて、婦人消防隊員も募集しています。

詳しくは、お近くの消防署まで、お問い合わせください。

北秋田市消防本部  
☎ 62・1119

